



救済委員からのメッセージ

—— 2022 年度を振り返って ——

札幌市子どもの権利救済委員 品川 ひろみ

1 はじめに

2023年3月13日、この日から日本においても3年ぶりにマスクの着用が必須ではなくなりました。ニュースでは、ある高校生が「私たちは、入学式もなく、常にマスクを着けていたこと、いつも前を見て話していたから、ごく親しい友達以外は顔を知らないと言っていました。さらに違う生徒は、本当はみんなワイワイ騒ぎたかった、楽しみたかったと言っていたことが印象的でした。新型コロナウイルス感染対策を中心とした3年間は、友だちと手を取り合って遊ぶことも、思いっきり笑い合うこともできなかつたため、子どもたちにとっては大人が想像する以上に辛いことだったのだと思います。

これらの期間、子どもアシストセンター(以下「アシストセンター」という。)でも多くのご相談を受け対応して参りました。ここでは2022年度の日本社会全体の子どもの現状と、アシストセンターに寄せられた相談を通して見える、子どもたちの現状について述べたいと思います。

2 日本社会の子どもを取り巻く現状

2022年日本社会全体を振り返って子どもに関連すること全体で懸念されることとしては、まず児童虐待の増加があります。児童虐待に対する児童相談所の対応件数は、統計を取り始めてから一度も減少することはない状況が続いていますが、令和3年は207,660件と20万件を超えています。子どもの死亡事例の案件も78名と少なくありません。

それに加え、保育所や幼稚園での事故や不適切な保育も目立った1年だったように思います。本来は子どもを守るための施設での事故は、驚きであり、同時に深い悲しみを覚えます。

また、小学校以降の子どもについて、文部科学省が毎年行っている「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」

によれば、不登校の子どもは義務教育である小学校・中学校を合わせると、これまででもっとも多い244,940人で、子ども39人に1人という高い割合です。いじめの認知件数は、小中高特を含めた合計は615,351人ともっとも多いです。これには都市別の統計もありますが、政令指定都市20市の平均は46.7%のなか、札幌市は64.1%とやや多くなっています。ただし札幌市の場合は、いじめが解消している比率が93.9%と全国平均の81.4%より多く、問題が生じても解決に向かうことが多いとみることができます。

また、児童生徒の自殺もこれまででもっとも多かった令和2年の415人に次いで368人と、深刻な状況が続いています（文部科学省）。1年のうちに毎日一人の子どもが自死していることは悲しい事実です。

3 子どもの気持ちとは

そのような状況のなか、アシストセンターでも多くの子どもや保護者の相談を受けました。例えば、いじめにつながる相談のなかで、気になるのは「友達に嫌なことをされています…」「自分は嫌な気持ち」になり、その結果、学校に行くのもためらわれるというものです。しかし、その子どもの話を聞いていくと、嫌なことをされた子どもは学校に行けなくなるほどなのに、相手の子どもは「自分の行為でそんなに相手が嫌な気持ちになっているかどうかわからない…」というケースがしばしば見られました。

先に述べたいじめの認知件数の調査結果によれば、いじめの学年別結果は小学校低学年から高学年までが多く、年齢が上昇するにしたがって減少しています。また、いじめの内容は「からかい」がもっとも多いということがあります。

つまり自分では遊びのつもりでも、相手の子どもは傷ついてしまうのです。そこには子どもたちのなかで、自分の気持ちには敏感だけれど相手の気持ちには気づきにくい子どもの姿が推察されます。

また親が子どもの気持ちに気づいていないということもあります。何かで「辛い」ことがあって、アシストに相談が寄せられた時、「そのことを親ごさんに相談した？」と聞くと、「言っていない」ということもあれば、「言ったけど、わかってくれなかった」ということも多いです。特に「言ったけど、わかってくれなかった」ということの多くが、親に相談したら、「そんなことくらいで…」とか「もっと頑張らないと」と言われてしまったということもあります。

4 子どもの気持ちに寄り添うことの難しさ

親にも言い分があるでしょう。子どもが「辛い」と言ったときに、なんでも「そうなんだね」「じゃあ休んでいいよ」「辞めていいよ」と言うと、そのあとに「我が子が頑張れない子どもになってしまうのではないか」と思うのでしょうか。

親にすれば、この厳しい社会のなかで生きていくためには、強い心を育てたい。子どもの気持ちはわからなくはないけれど、じゃあどこまで認めればいいのか。そのバランスはとても難しいです。

子どもに耐性ができて、どんな困難でも乗り越えていくためには、乗り越えていくための土台が必要です。土台がしっかりしていないのに、頑張ることはできないのです。そしてその土台をつくるために、もっとも大切なことは「自分が大切にされている」という子ども自身の安心だとわたしは思います。子どもが「わたしには生きていく価値がある。」「わたしは大切にされる価値がある。」というものです。ちなみにこの場合の「価値」とは、優秀な人や、特別な力がある人だけが持つものではなく、すべての人に備わった人としての価値です。

まさにそれは人としての権利であり、子どもにも大人にも、すべての人に与えられたものです。でもそれを実感として感じられるためには、自分が受け止められているという安心がなければ、自分には価値がないとってしまうのです。

5 子ども中心の社会に向けて

さて、2023年4月、あらたに「子ども家庭庁」がスタートします。それに関連して「子ども基本法」という法律も施行されます。これまでも子どもを守る法律はありました。しかしそれはどちらかと言うと、大人が子どもを守る、大人は子どもを守り育てる義務があるということが根幹にありました。現在開設の準備がすすんでいる子ども家庭庁では「子ども真ん中」、いわば子どもが中心の社会を提言しています。

では、子どもが中心の社会とはどのようなものでしょうか。もちろん子どもの最善の利益を中心に考えるということは重要です。そのうえで何かと聞かされると、わたしは、大人たちが子どもの存在を捉えなおす必要があるのではないかと思います。子どもは成長過程であり未成熟である、保護すべき弱い存在であると捉えられてきましたが、子どもの権利条約以降は、子どもも大人と同じ

ように一人の人間としての権利の主体であると位置づけられています。

子どもが中心の社会とは、少なくとも子どもの位置づけは大人と同じように尊重されることが必要です。もちろん法律的には未成年であることは否定できませんが、子どもに関することを決める時には、子どもの意向が尊重されることは認めなければなりません。

6 大切にしたいこと ―子どもを中心に―

アシストセンターに寄せられる数々の相談を見ていると、どの子どもも、その子どもなりに、よく考えていることを感じます。相談の内容を文章だけで見ると、小学生であっても、大人からの相談かと思うほど深い内容の相談も少なくありません。親には心配をかけたくないというものもあります。わたしたち大人は、ともすれば「子どもは未熟だから…」、「子どもはそこまで考えていないのでは…」、だから先を考えて結論を出せる大人が、子どもに変わって「発言する」というようなことがあります。子どもが失敗しないように、困らないように、心配する保護者の方もたくさんいます。

もちろん子どもはまだ発達途上なので、大人のように体も心も成熟はしていません。しかし多くの子どもは、年齢相応ながらも自分なりに考え行動しています。大人が思う以上にしっかりと考えているのです。そして、すべての子どもには自分で育つ芽をもっています。大人たちはそれが育っていくことを見守り支えていくことが大切です。つまり親を含めた大人がすべきことは、子どもが上手くいくように、あるいは失敗しないようにサポートするのではなく、その結果がうまくいかなかったとしても、それまで取り組んだプロセスを労い、再チャレンジすることを見守り励ますことではないでしょうか。

そのためにも、子どもがいま何を望んでいるのか。子どもの声をよく聴き、子どもの姿を中心において、それをもとに考えること。子どもたちは、自分のことを理解してもらえるとという実感が持てること。ぜひそのことを大切にしたいと願っています。そのうえで、子ども一人ひとりが、本来の意味で成長していける社会の実現を子どもを取り巻くすべての人々が目指したいものです。





子どもアシストセンター
マスコットキャラクター
「ハッピー」